

# 国道19号木曾地域勉強会

## 規 約

(名 称)

第1条 本会は「国道19号木曾地域勉強会」(以下「勉強会」という。)と称する。

(目 的)

第2条 勉強会は、物流、地域生活、観光等の機能を担う重要な路線である木曾地域の国道19号について、災害発生リスク、交通事故、並行する迂回路の有無、雨量規制区間等の課題を交通機能、防災の観点から整理し、今後の国道19号の整備方針を検討するにあたり、道路強靱化の観点から、指導・助言を行うことを目的とする。

(組 織)

第3条 勉強会は、学識経験者及び行政からなる会員で構成され、名簿のとおりとする。

2. 勉強会には、座長を置くこととする。
3. 座長は、勉強会の会務を総括する。

(事務局)

第4条 勉強会の事務局は、国土交通省中部地方整備局飯田国道事務所に置く。

2. 事務局は、勉強会の運営に係る業務を負う。

(雑 則)

第5条 勉強会の会員に変更が生じる場合には、勉強会に諮り、承諾を得るものとする。

(附 則)

この規約は、平成28年12月1日から施行する。

以 上

# 国道19号木曾地域勉強会

## 名 簿

座 長	板橋 一雄	名城大学理工学部	教授
会 員	高瀬 達夫	信州大学工学部	准教授
会 員	米田 茂夫	一般社団法人 日本応用地質学会	顧問
会 員	大口 鉄雄	国土交通省中部地方整備局飯田国道事務所	所長

事務局 国土交通省中部地方整備局飯田国道事務所